

奉納大ジャンケン大会実施要領

奉納大ジャンケン大会は、奉納綱引き大会の表彰式後に、境内にいる参加意思のある者が参加し実施します。

- 1、 **参加資格** ジャンケンができる者（年齢を問いません）
- 2、 **対戦形式** 神社の代表者1人と境内にいる参加者全員と対戦します。
- 3、 **対戦方法** 「ジャンケンの勝負」では全ての参加者が、審判長の「ジャンケンポン！」のコールに合わせ、その瞬間に神社の代表者と参加者全員が手を出します。
ジャンケンをする際には、起立をして始めます。
- 4、 **勝敗判定**
 - ① 勝敗は通常のジャンケンのルールに従います。
 - ② 神社の代表者に勝った者のみ起立します。
 - ③ 神社の代表者に負けもしくは、あいこの者はその場にしゃがみます。
 - ④ 神社の代表者とジャンケンを続け、最終的に勝ち進んだ参加者が5人以内となった場合、その者たちを勝者とします。
 - ⑤ ジャンケンをする際、審判長、審判員が勝敗を判定します。
審判長、審判員は神社の責任役員並びに総代が担当します。
 - ⑥ もし、最終的な勝者が決まる直前に、神社の代表者が全員に勝ってしまった場合のみ、やり直しを可とします。
 - ⑦ 勝者には、審判より勝者と確定された時点で、神社の代表者より景品を贈呈します。
 - ⑧ 勝者となった者は、次回以降の勝負への参加はできません。
- 5、 **実施回数** 「ジャンケンの勝負」（5人以内の勝者が決するまで）は3回実施します。但し、勝者が少数だった場合は、審判長の判断で勝負を継続することを可とします。
- 6、 **禁止事項**
 - ① 「ジャンケンの勝負」には途中からの参加はできません。
（但し、1回目の参加に間に合わなかった場合、2回目からの参加は可能とします。その際、必ず審判または総代に申し出ください。）
 - ② 後出しは禁止します。
 - ③ 負け、またはあいこであるのに勝負を続けることは禁止します。
（審判が違反者を発見した場合、違反者はその回と次の回以降の参加継続をすることができません）
- 7、 **特別ルール**

体調不良や身体の不具合にて起立が困難な場合、審判員が確認することを前提に、椅子などに座ったままでの参加を認めることとします。
- 8、 **その他** 雨天の場合、社務所にて開催することも可とします。

第2回大ジャンケン大会



みんな、ジャンケンで勝負しよう！



神社の代表者と、みんなでジャンケン

参加したい人は、神社前に来てください。

(晴れるとき 4/20 14:30 まで
雨のとき 4/20 14:00 まで)

※晴れるときは、綱引き大会の行事が
終わってから開催します。



代表者にジャンケンで勝った人は立ったまま、
負けた人、あいこの人は座ります。

※後出し、負け・あいこの人が勝負を続けるの
はダメですよ。

WIN!



ジャンケンを続けて、5人以内になった人を勝者とします。
勝者には景品を差し上げます！

※詳しいルールは裏面をご確認ください。